

長泉町 Twitter 運用基準（第 2 版）

1 目的

Twitter が持つ即時性や拡散性を活かし、イベントや観光、行政情報などを発信し、町の魅力を町内外に PR することを目的とします。

2 発信内容

長泉町のイベントや観光、行政情報などを発信します。

3 運用方法

利用者は閲覧、ツイートに対するリプライ、リツイートなどを自由に行うことができます。ただし、利用者からの投稿に対して、運営者はその全てに返信することはいたしかねますので、ご了承ください。また、ダイレクトメッセージに対する個別の対応は原則いたしません。

町政に関するご意見・ご要望等については「長泉町公式ホームページ」にある「お問い合わせ」に入力をいただくか、長泉町役場（055-986-2131）までお問合せください。

対応時間：原則として平日（年末年始及び役場閉庁日を除く）午前 8 時 30～午後 5 時 15 分に行います。

4 注意事項

以下の事項に定めるコメント等は、予告なく削除することがあります。

- (1) 法令等に違反する内容、または違反するおそれのある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 長泉町または第三者の著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 個人情報に該当するもののうち、本人の承諾を得ていないもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (8) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長するもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容および単なる噂や噂を助長するもの
- (10) 偽造や他人になりすましたもの
- (11) Twitter 利用規約に反するもの
- (12) その他、長泉町が無関係または不適切と判断したもの

5 著作権

当 Twitter において掲載している情報（テキスト・画像等）の著作権は長泉町に帰属します。当 Twitter 上の文書・画像などの無断使用・転載、二次利用を禁止します。ただし、当 Twitter のリンクや、リツイートしていただくことは問題ありません。

6 免責事項

当 Twitter に長泉町が掲載する情報等については正確さについて万全を期していませんが、利用者が当 Twitter の情報を用いて行う一切の行為について、長泉町はいかなる責任を負うものではありません。

また、当 Twitter は予告なく内容の変更や運用基準、運用方法の見直しを行う場合があります。

7 お問い合わせ先

当 Twitter へのご意見、ご要望は運営者（長泉町情報戦略室）へお問い合わせください。

TEL：055-918-2015

E-mail：dx@town.nagaizumi.lg.jp

その他、行政施策等へのご意見、ご要望は以下のページから関係各課へお問い合わせください。

<http://www.town.nagaizumi.lg.jp/contact>

8 適用

この運用基準は、令和 2 年 11 月 1 日から適用する。